

＜女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法に基づく＞  
**トヨタユーザーズ 第2期一般事業主行動計画**

1. 計画期間

**2021年4月1日～2026年3月31日**

2. 女性活躍推進法における目標・取組

**【目標①】 女性採用比率を毎年30%以上とする**

＜新卒採用に関する取組 ※2021年度～＞

- 採用パンフレットやホームページに女性社員の活躍事例を掲載 等、女性応募者を増やす活動促進
- 先輩女性社員との懇談会等を通じたフォローを実施 等、内定者の内定辞退率を低減

＜中途採用に関する取組 ※2021年度～＞

- 女性が閲覧する求人サイトや転職イベントの活用等による、女性をターゲットとした中途採用活動の強化
- 有期契約社員 等の正社員登用を実施

**【目標②】 年次有給休暇の取得率80%を目指す**

＜取組 ※2021年度～＞

- 月1回の計画有休を取得促進（各職場で個人の働き方・休み方見える化）
- 働き方・休み方の好事例を横展開
- 年1回以上の「リフレッシュ休暇\*」を取得推進

\*リフレッシュ休暇 = 3日以上連続休暇

3. 次世代育成支援対策推進法における目標・取組

**【目標】 男女を問わず、様々な仕事に従事するスタッフがエリア限定で働ける制度へ改善を目指す**

＜取組 ※2022年度～＞

- 男女問わず様々な職種においてエリア限定で働ける制度導入